

6 男女別定員制の緩和について

都立高校入学者選抜の学力検査に基づく選抜では、学力検査及び調査書等を総合した成績（総合成績）の順に合格者を決定します。

「男女別定員制の緩和」とは、学力検査に基づく選抜のうち、第一次募集・分割前期募集において、男女別の定員の各8割までを男女別の総合成績の順に合格者として決定し、残りの2割を男女合同の総合成績の順に合格者として決定する制度です。全日制の普通科（コース制及び単位制を除く。）全校で実施します。

例

都立A高校 定員 男20名 女20名 計40名

受検者 男24名 女22名 計46名

※ 人数及び点数は架空の数です。

- ① 男女別に総合成績で並べ、男女各8割（この場合は16名ずつ）までを、合格者として決定します。

男		女	
1	853点	1	874点
2	849点	2	872点
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
16	725点	16	743点
16名を合格者として決定		16名を合格者として決定	
17	721点	17	732点
18	716点	18	726点
19	705点	19	722点
20	696点	20	711点
21	682点	21	697点
22	680点	22	652点
23	650点		
24	632点		

- ② 残りを男女合同の総合成績で並べ、2割（この場合は8名）を、合格者として決定します。

女	17	732点
女	18	726点
女	19	722点
男	17	721点
男	18	716点
女	20	711点
男	19	705点
女	21	697点
男	20	696点
男	21	682点
男	22	680点
女	22	652点
男	23	650点
男	24	632点

8名を合格者として決定

男女合同の総合成績順に並べ直す。

都立A高校で「男女別定員制の緩和」を実施した結果、

定員 男20名 女20名 計40名

合格者 男19名 女21名 計40名 となります。

このように、「男女別定員制の緩和」を実施すると、男女の定員と合格者の男女の数とが異なる場合があります。